

鳥取県農業構造改革支援基金に係る基本的事項の公表

令和8年6月更新

1 基金の名称

鳥取県農業構造改革支援基金

2 基金の額

(1) 農地中間管理機構事業に係る事業資金 (単位：円)

年 度	積立・取崩日	基金造成・取崩額計	うち国費相当額
平成25年度	平成26年3月24日	111,959,000	111,959,000
平成26年度	平成26年4月10日	△ 26,666,740	△ 26,666,740
	平成26年9月30日	10,800	10,800
	平成27年1月30日	68,715,150	68,715,150
	平成27年3月10日	△ 1,978,350	△ 1,978,350
	平成27年3月31日	1,742,008	1,742,008
平成27年度	平成28年3月31日	△ 1,069,848	△ 1,069,848
平成28年度	平成29年3月31日	△ 73,706,177	△ 73,706,177
平成29年度	平成29年5月19日	690,823	690,823
	平成29年7月31日	204,494	204,494
	平成30年3月30日	△ 73,055,333	△ 73,055,333
	平成30年5月18日	479,217	479,217
平成30年度	平成31年3月29日	△ 5,905,294	△ 5,905,294
令和元年度	令和元年5月17日	25,720	25,720
	令和2年3月31日	△ 1,418,727	△ 1,418,727
令和2年度	令和3年3月31日	2	2
令和3年度	令和4年3月31日	2	2
令和4年度	令和5年3月31日	△ 26,747	△ 26,747
合計		0	0

(2) 農地集約化促進事業に係る事業資金 (単位：円)

年 度	積立・取崩日	基金造成・取崩額計	うち国費相当額
令和7年度	令和8年3月31日	126,100,000	126,100,000
合計		126,100,000	126,100,000

(3) 機構集積協力金交付事業に係る事業資金 (単位：円)

年 度	積立・取崩日	基金造成・取崩額計	うち国費相当額
平成25年度	平成26年3月24日	107,886,000	107,886,000
平成26年度	平成26年7月31日	9,694	9,694
	平成27年1月30日	70,469,424	70,469,424
	平成27年2月27日	△ 162,172,284	△ 162,172,284
	平成27年3月10日	612	612
	平成27年3月13日	110,000	110,000

	平成 27 年 3 月 31 日	168,226,714	168,226,714
平成 27 年度	平成 27 年 8 月 28 日	22,929	22,929
	平成 28 年 1 月 15 日	155,000,000	155,000,000
	平成 28 年 3 月 31 日	△ 276,416,064	△ 276,416,064
平成 28 年度	平成 28 年 5 月 20 日	478,000	478,000
	平成 29 年 3 月 31 日	△ 63,615,025	△ 63,615,025
平成 30 年度	平成 31 年 3 月 7 日	122,000	122,000
令和 2 年度	令和 3 年 3 月 25 日	52,000	52,000
令和 3 年度	令和 4 年 3 月 31 日	39,792,000	39,792,000
令和 4 年度	令和 5 年 3 月 31 日	23,944,109	23,944,109
令和 5 年度	令和 6 年 3 月 31 日	1,826,441	1,826,441
令和 6 年度	令和 7 年 3 月 31 日	109,305,395	109,305,395
令和 7 年度	令和 8 年 3 月 31 日	△55,484,749	△55,484,749
合計		119,557,196	119,557,196

3 基金事業等の概要

(1) 農地中間管理機構事業

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構（以下「機構」という）を設置し、農地の借り受け・貸し付け等に係る業務を行う。

(2) 農地集約化促進事業

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構に農地を貸し付けた地域に対して同一の耕作者が耕作する連坦した 2 筆以上の農地の割合が一定以上の地域に対し協力金を交付する。

4 基金事業を終了する時期 令和 13 年度（予定）

5 基金事業等の目標

項 目	平成 24 年度	令和 10 年度
鳥取県全耕地面積	34,900ha	30,700ha
うち担い手が利用する面積	7,375ha	16,000ha
担い手への農地集積率	21.1%	52%

6 給付対象となる事務または事業関係

(1) 農地中間管理機構事業

i 事業実施主体 農地中間管理機構

ii 採択に当たっての申請方法

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通知、以下「実施要綱」という。）第 6 の 3 の（1）参照

iii 申請期限 随時

iv 審査基準 実施要綱の別記 1 「農地中間管理機構事業」参照

v 審査体制 担当部において審査

(2) 農地集約化促進事業

i 事業実施主体 市町村

ii 採択に当たっての申請方法

実施要綱の第 6 の 3 の（2）参照

iii 申請期限 随時

- iv 審査基準
実施要綱の別記2「農地集約化促進事業」参照
- vi 審査体制 担当部において審査